

平成29年第4回那珂川町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成29年11月13日(月曜日)午前10時開会

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 副議長の選挙
- 日程第 6 常任委員の選任
- 日程第 7 議会広報特別委員会委員の選任
- 日程第 8 承認第1号 平成29年度那珂川町一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認について (町長提出)
- 日程第 9 承認第2号 平成29年度那珂川町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について (町長提出)
- 日程第10 議案第1号 財産の取得について (町長提出)
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 益子純恵君 | 2番 | 小川正典君 |
| 3番 | 佐藤勇三君 | 5番 | 石川和美君 |
| 6番 | 益子輝夫君 | 7番 | 大森富夫君 |
| 8番 | 益子明美君 | 9番 | 大金市美君 |
| 10番 | 岩村文郎君 | 11番 | 川上要一君 |
| 12番 | 阿久津武之君 | 13番 | 石田彬良君 |
| 14番 | 小川洋一君 | 15番 | 塚田秀知君 |

欠席議員（1名）

4番 鈴木 繁 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	福 島 泰 夫 君	副 町 長	岡 由 樹 夫 君
教 育 長	小 川 浩 子 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	山 口 守 君
総 務 課 長	橋 本 民 夫 君	企 画 財 政 課 長	佐 藤 美 彦 君
税 務 課 長	笹 沼 公 一 君	住 民 課 長	薄 井 桂 子 君
生 活 環 境 課 長	大 武 勝 君	健 康 福 祉 課 長	立 花 喜 久 江 君
子 育 て 支 援 課 長	稲 澤 正 広 君	建 設 課 長	穴 山 喜 一 郎 君
農 林 振 興 課 長	坂 尾 一 美 君	商 工 観 光 課 長	板 橋 了 寿 君
小 川 出 張 所 長	藤 田 善 久 君	上 下 水 道 課 長	田 代 喜 好 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 森 新 一 君	学 校 教 育 課 長	薄 井 健 一 君
生 涯 学 習 課 長	益 子 雅 浩 君		

職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	高 林 伸 栄	書 記	岩 村 房 行
書 記	長 家 佳 奈 子	書 記	村 上 明 美

◎議長挨拶

○議長（塚田秀知君） ご起立願います。

礼、おはようございます。ご着席ください。

臨時会を前に一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、長い間お世話になりました小川庁舎も9月議会をもって閉庁し、きょうからはごらんのように立派に完成された新しい本議場において議会活動をしていくわけですが、長年なれた場を離れ、新しい場所で職務を始めるわけでございますが。大きな希望や期待も膨らむのと同時に、責任の重さを痛感しているのは私ばかりではなく、ここにおります誰もが感じていることと思います。新しい議場に圧倒されることなく今まで以上に緊張感をもって、より活発な議会になることを念願し、町民の負託に応えることが大切なことと考えます。

さて、福島町長も2期目に当たりまして、議会を代表し、心よりお祝いを申し上げますとともに、初心を忘れることなく町政発展のため今まで以上にスピード感をもって取り組んでいくことを期待しておりますので、よろしく願いをいたします。

また、今度新議員になられました益子純恵議員、小川正典議員、佐藤勇三議員の今後の活躍を期待しておりますので、よろしく願いを申し上げます。

なお、新しい議場ということもありまして、事務局もふなれな点多々あるかと思いますが、よろしくご指導のほどをお願い申し上げます。

よろしく願いいたします。

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（塚田秀知君） ただいまの出席議員は14名であります。

欠席届が鈴木 繁君から出されております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年度第4回那珂川町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（塚田秀知君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（塚田秀知君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますのでごらん願います。

◎議席の指定

○議長（塚田秀知君） 日程第1、議席の指定を行います。
議席はお手元に配付した議席表のとおり指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（塚田秀知君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、5番、石川和美君、6番、益子輝夫君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（塚田秀知君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。
お諮りします。
本臨時会の会期は本日1日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（塚田秀知君） 日程第4、諸般の報告を行います。

去る、9月21日付で佐藤信親副議長から9月30日をもって議員を辞職したい旨の辞職願が提出されました。

議会閉会中のため、地方自治法第126条の規定により、議長において許可をしましたので、ご報告をいたします。

なお、このことから町議会議員補欠選挙が執行され、新たに1番、益子純恵さん、2番、小川正典君、3番、佐藤勇三君の3名が那珂川町議会議員となりました。

また、副議長が欠員となったことから、副議長の選挙を行うことになりました。

以上、報告といたします。

◎副議長の選挙

○議長（塚田秀知君） 日程第5、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

副議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議なしと認めます。

選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議なしと認めます。

議長において指名することに決定しました。

副議長に岩村文郎君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました岩村文郎君を副議長の当選人と決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました岩村文郎君が副議長に当選しました。

◎副議長挨拶

○議長（塚田秀知君） 副議長に当選された岩村文郎君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

岩村文郎君の発言を許します。

10番、岩村文郎君。

〔10番 岩村文郎君登壇〕

○10番（岩村文郎君） 皆さん改めておはようございます。

ただいま指名いただきました岩村でございます。

ただいま指名を受けましたが、大変光栄に存じております。私の仕事は議長の補佐役、そして、議会発展のため、そして町民のため頑張ることが仕事だと思っております。何分不慣れで不行き届きかと存じます。議員の皆様、そして執行部の皆様、そして町民の皆様に今まで同様、それ以上のご協力とご指導を賜りたいと思っております。本当にふつつかな者ですが、皆様のご理解をいただきたいと思います。

以上を申し上げまして甚だ簡単ですが就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎常任委員の選任

○議長（塚田秀知君） 日程第6、常任委員の選任を行います。

現在、各常任委員会において1名の欠員が生じていますので、委員会条例第8条第4項の規定により、常任委員を指名することにいたします。

お諮りします。

常任委員の選任についてはお手元に配付したとおり、総務企画常任委員会に3番、佐藤勇三君、教育民生常任委員に1番、益子純恵さん、産業建設常任委員に2番、小川正典君を指名したいと思いますのですが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議なしと認めます。

よって、常任委員はお手元に配付したとおり選任することに決定いたしました。

◎議会広報特別委員会委員の選任

○議長（塚田秀知君） 日程第7、議会広報特別委員会委員の選任を行います。

現在、議会広報特別委員会において1名の欠員が生じていますので、委員会条例第8条第4項の規定により、議会広報特別委員会委員を指名することにいたします。

お諮りします。

議会広報特別委員会委員の選任についてはお手元に配付したとおり、1番、益子純恵さんを指名したいと思いますのですが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議なしと認めます。

よって、議会広報特別委員会委員はお手元に配付したとおり選任することに決定いたしました。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（塚田秀知君） 日程第8、承認第1号 平成29年度一般会計補正予算（第3号）の専

決処分の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は平成29年第4回那珂川町議会臨時会にご出席をいただきましてありがとうございます。

この新庁舎の議場において初めての議会であり、感慨もひとしおでございます。

まず、さきの町議会議員補欠選挙におきまして、多くの有権者の支持を得て当選されましたお三方には、改めましてお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

また、先ほど副議長の選挙におきまして、副議長に当選されました岩村文郎議員におかれましては、副議長ご就任のお喜びを申し上げますとともに、適正かつ円滑な議会運営にお力を発揮されますことを念願するものであります。

10月10日から新庁舎における全業務を開始したところでありますが、この庁舎は町民みんなの財産であり、那珂川町のシンボルとして町民の皆さんとともに末永く親しまれ、来庁者に便利にご利用いただけるように心がけてまいりたいと考えております。そのためには私を初めとして、職員一丸となって、皆様の負託に応えられるようさらに努力をしていかなければならないと痛感しているところであります。

さて、本日の議案審議に入る前にお時間を頂戴し、町長就任2期目に当たりまして、所信の一端を述べさせていただきたいと存じます。

私は任期満了に伴い、執行されました那珂川町長選挙におきまして、無投票という形で2期目の当選をさせていただきました。町民の皆様には私の1期4年間の町政運営に対して、一定の評価をいただいたものと感じているところです。また、町民の思いが一つになり、今後さらによりよいまちづくりを進めてほしいという願いのあらわれでもあると思っております。

今月から2期目の町政を担わせていただいておりますが、日を増すごとに無投票であったこと、2期目に入ったという責任の重さを全身で感じているところであり、1期目に進めてまいりました各種施策の継続を基軸に、さらに発展させるとともに新しい施策にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

私は4年前の平成25年11月に町長に就任させていただいて以来、那珂川町をもっと明る

く、もっと元気にしたいという思いで、基本政策に、町民が「働く喜びを実感できる町に」、
「我が子の笑顔あふれる成長が実感できる町に」、さらに、「年老いても安心して充実した生活が実感できる町に」の3つの目標を掲げ、町政に当たってまいりました。

また、前期の町振興計画をさらに具現化するため、昨年度策定しました第2次那珂川町総合振興計画を町政運営の指針として、那珂川町人口ビジョン、那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略、そして、第3次那珂川町行財政改革推進計画等のそれぞれの計画とも連動させながら各種施策を実行、推進してきたところであります。

現在もこの基本政策及び目標には変わりありませんが、より具体的に取組んでまいりたいと考えております。

まず、1つ目は、地域の力を生み、育み、生かすための支援であります。

地域が行う見守りや生活支援の取組み、あるいは地域を活性化するやる気、本気を積極的に支援していきたいと考えております。現在、各地域に地域見守り隊が発足し、地域のお年寄りやひとり暮らし世帯の見守りが行われております。これらの活動が町内全域に広がるよう支援をしてまいりたいと考えています。また、地域の皆さんの独自の取組みや、昨年創立された創生ながわの活動にも積極的に支援していきたいと考えています。

2つ目は、効率的な行財政基盤の確立です。

現在まで進めてきた行財政改革を引き続き推進し、那珂川町に見合った行政運営を確立していきたいと考えております。そのためには地域や企業、町民の皆様のご協力が不可欠です。皆様のご理解をいただきながら、民間ができることは民間に、地域ができることは地域に、積極的に民間や地域のお力をおかりしながら官民共同のまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

3つ目は、都市基盤と生産基盤の整備です。

町内バランスのとれた土地利用とインフラ整備を図っていきます。震災により落橋した新那珂橋にかわる橋の架橋。国・県道のさらなる整備を粘り強く働きかけていくとともに、地域間連絡道路の整備を進めていきます。

また、農林業の生産性の向上を図るため、農林道や用排水路の整備を進めるとともに、所得につながる生産施策の展開を図ります。

さらに、町内に存在するさまざまな資源を町民、団体、企業、行政が手を携え、それら地域資源を最大限に活用した事業展開や6次産業化の支援と農工商バランスのとれた連携を推進します。特に特産品化や地域資源のブランド化、それらのPRをさらに強化してまいりたい

いと考えています。

4つ目は、生活環境の保全と基盤整備です。地域振興策として現在進められている馬頭中部地区中山間総合整備事業の着実な推進と、環境学習施設の整備を県に要望するとともに、26年3月に策定した那珂川町環境基本計画後期計画に基づき、環境への負荷軽減や焼却ごみの削減に向けた資源ごみの有価値化、生ごみの堆肥化、低炭素まちづくり推進設備等導入、バイオマス事業の支援などの事業に取り組み、循環型社会の構築を目指して、今後も継続して取り組んでまいります。

さらに、移住定住による人口増を図るため、空き家・空き店舗バンクや現在整備中の田舎暮らし体験ハウスを効果的に活用していきます。

5つ目は、社会保障基盤の充実です。若者は働きやすい子育てに優しい環境づくりを目指すとともに、高齢者や障害者をお持ちの方が暮らしやすいよう福祉の充実に取り組んでまいります。人口減少や少子高齢化を少しでも減速させるためには、子育て支援施策も重要な課題であります。

今年度から開園した幼保連携型認定こども園において、さらに充実した保育教育を展開するとともに出生前から育児まで幅広い支援ができるよう、各種施策を展開してまいります。特に若い世代の定住や移住を推進するための子育て支援住宅整備事業にも本格的に着手していきたいと考えております。

これまで、地域の発展に貢献してこられました高齢者の方や障害をお持ちの方が住みなれた地域で心身ともに健康で安心した生活が送れるよう、介護・医療・福祉の充実を図ってまいります。また、那珂川町にはケーブルテレビという他市町とは違った行政通信手段があります。これらをさらに普及させ、地域防災や町民啓発に活用してまいりたいと考えております。

6つ目は、教育基盤の整備です。子供たちが安心して学べる教育環境づくりを進めるとともに、児童生徒の通学の安全確保を図ります。また、幼・小・中連携した英語教育の充実を図ります。学校教育は次世代を担う人材育成と豊かな人間形成において、大変重要であり、子供たちの健全な成長と教育のための環境の整備が必要です。今後とも那珂川町の将来を背負っていく大切な子供たちをしっかりと町全体で育てていくため、充実した地域全体での見守り、支援が行えるような仕組みづくりを構築してまいりたいと考えております。

さらに、地元高校存続についても引き続き支援をしてまいりたいと思っております。

厳しい地方行財政運営の中ではありますが、住んでいてよかった、那珂川町に来てよかつ

たと思っただけの魅力あるまちづくりを目指し、町民、団体、企業の皆様とともに那珂川町のまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位、町民の皆様のさらなるご理解、ご協力をお願いいたしまして、2期目就任に当たっての所信の表明といたします。

よろしく願いいたします。

さて、本臨時会には専決処分の承認2件及び議案1件を提出しておりますが、まず1件目、承認第1号 平成29年度那珂川町一般会計補正予算の専決処分の承認について、提案理由の要旨を申し上げます。

今回の補正予算は、平成29年9月28日に衆議院が解散されたことにより、10月10日公示、22日投開票で執行されました第48回衆議院議員総選挙に係る選挙事務経費を計上いたしました。9月29日付で補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものであります。

歳出の主なものは、ポスター掲示場設置費用、投票場経費及び開票場経費などであり、これに要する財源は、県支出金及び繰越金を充てることといたしました。その補正額は1,120万円となり、補正後の予算総額は82億5,880万円となりました。

ご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（塚田秀知君） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、大森富夫君。

○7番（大森富夫君） 突然の衆議院解散ということで、多くの国民の皆さんは非常に不可解な思いを持っていたのではなかろうかと思えます。国難という言葉をもって、国民の理解を求めたということもありますけれども、この言葉でさえ、非常に理解しがたいような解散理由であったかと私は思っております。

こういう不可解な解散によって、国民の国・県支出金という形でお金を使って、1,080万も町に来ているわけですけれども、加えて町の一般財源も使用しております。甚だ不可解な解散によって町の費用が使用されるということがありますけれども、この40万のお金は、その後の国の取り組みが交付税算入という形であるかどうかわかりませんが、この町負担については、どういった補填がされるのか伺っておきたいというふうに思います。

○議長（塚田秀知君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） お答えを申し上げます。

あくまでこれは専決処分をさせていただいた予算という形で、あくまで見込みでございます。今後この費用に関しては精算がございます。そういうことで1,080万の県支出金という形になっておりますが、今後、各種の選挙事務費用等を精算して最終的に町の一般財源の持ち出しができるだけ少なくなるように対処していくということになります。

なお、全く町の持ち出しがないかといいますと、それはどうしても避けられない部分で各節間の調整、端数分については何千円か単位になりますけれども、町の持ち出しが生じてくるのではないかと考えております。しかしながらこれに対して交付税の補填等はないものと考えております。

以上です。

○議長（塚田秀知君） 7番、大森富夫君。

○7番（大森富夫君） そういう解散理由と実際に実働ということで働くのは町民の皆さんであります。ここに費用がかかる。当然費用がかかって負わされるという関係になるわけですが、国としては国の選挙でありますから、当然私は町が使ったお金は補填されるべきだというふうに思うんです。

ところが課長の説明では、補填されないということで非常に負担がそのままということで非常に納得しがたいということを申し上げたいというふうに思います。

さらに、実際に先ほどの町長の説明で実際に動く、働く人が出るわけですね。ポスター掲示場をつくるとか、撤去する費用というふうなものもありますけれども、実際その部分についてはどのくらいかかるのでしょうか。

○議長（塚田秀知君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） ポスター掲示場の設置撤去の費用に関しましては、ポスター掲示板、これは専門の業者をお願いすることになりますが、掲示場の設置、撤去に関しては町内の業者さんをお願いしているところです。具体的には、ポスター掲示場の設置、撤去だけ申し上げますと、予算額で85万4,000円という形になっております。

○議長（塚田秀知君） 7番、大森富夫君。

○7番（大森富夫君） 1つ選挙でもあるとこういうふうに補正としては1,120万という多額なお金をかけて選挙をやったということで、結果的には投票率が低いということでもあります。この補正の精査とは後に当然精査されるわけですが、見込みとしてはどういうものになるのかおおよそ補正でいくんでもさらに精査されるわけですが、おおよそこういうふうに出したということで、この限りになるのかと思いますけれども、重ねて町としてはおおよそ

どんな形におさまるのかなということをちょっと最後にお聞きして終わります。

○議長（塚田秀知君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） あくまで予算ですので、実際に執行された内容に基づいて再度執行経費の計算がなされるものと思っております。

したがいまして、一般財源として予算をとっておりますが、一般財源のほうはできるだけ、少なくなってくるのかなと考えております。

大まかな費用というのはまだ一切出ておりませんのでご了承をいただければと思います。

○議長（塚田秀知君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

承認第1号 平成29年度一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認については原案のとおり承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（塚田秀知君） 日程第9、承認第2号 平成29年度一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） ただいま上程されました承認第2号 平成29年度那珂川町一般会計補

正予算の専決処分の承認について提案理由の要旨を申し上げます。

今回の補正予算は、町議会議員の辞職等により欠員が3名となり、議員定数15名の6分の1を超えたため、公職選挙法第113条の規定により、補欠選挙を行うもので、10月29日投開票の町長選挙にあわせて執行いたしました町議会議員補欠選挙にかかわる選挙事務経費のほか、議員人件費などを計上いたしました。10月3日付で補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものであります。

歳出の主なものは、ポスター掲示場設置費用、投票所経費及び開票所経費のほか、議員人件費などであり、これに要する財源は繰越金を充てることといたしました。

その補正額は1,020万円となり、補正後の予算総額は82億6,900万円となりました。

ご審議の上承認賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（塚田秀知君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

承認第2号 平成29年度一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認については原案のとおり承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（塚田秀知君） 日程第10、議案第1号 財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） ただいま上程されました議案第1号 財産の取得について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の財産の取得は馬頭西小学校が平成30年4月に馬頭小学校へ統合することに伴い、児童の通学手段を確保するとともに、校外学習等への活用を図るため、スクールバスを購入するものであります。

取得する財産は、スクールバス29人乗り2台であります。契約の方法につきましては、指名競争入札により、町内業者7社を指名し、10月18日入札を実施いたしました。その結果、1,339万2,000円で、有限会社斎藤自動車が落札し、法定費用11万4,200円を加え、1,350万6,200円で購入するものであります。

地方自治法第96条第1項第8号並びに那珂川町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長から説明させますので、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（塚田秀知君） 学校教育課長。

○学校教育課長（薄井健一君） 補足説明を申し上げます。

お手元の議案第1号をごらんください。

取得する財産、スクールバス29人乗り2台。契約の方法、指名競争入札。取得価格、1,350万6,200円。契約の相手方、栃木県那須郡那珂川町健武1525番地1、有限会社斎藤自動車、代表取締役斎藤健一です。

次に参考資料の入札経過書をごらんください。

入札の経過ですが、指名競争入札により、7社を指名し10月18日入札を実施いたしました。

開札の結果は、記載されているとおりであり、最低入札者の有限会社斎藤自動車を落札者と決定いたしました。

なお、本入札の予定価格は1,539万円であり、落札率は80.57%でした。仮契約につきましては、落札通知日の翌日から7日間以内に当たる10月23日に締結をいたしました。

次に契約について、説明します。

契約金額の内訳は、入札書記載金額1,240万円に消費税相当額99万2,000円を加えた1,339万2,000円が落札価格となります。

落札価格に自動車重量税、自賠責保険料等の法定費用等11万4,200円を加えた1,350万6,200円が契約書記載金額となります。また、納期については平成30年3月9日としました。

次に車両の仕様についてご説明します。

裏面の車両の仕様をごらんください。

スクールバスは馬頭小学校に配置され、標準装備車体に加え、乗降口を段下げ2ステップ等の特別仕様を装着した車両となっております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（塚田秀知君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（塚田秀知君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（塚田秀知君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号 財産の取得については原案のとおり決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（塚田秀知君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（塚田秀知君） 以上で本臨時会に付された事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

これにて、平成29年第4回那珂川町議会臨時会を閉会します。

ご起立願います。

礼、ご苦労さまでした。

閉会 午前10時36分